

11.830

1994年7月作成	
日本標準商品分類番号	8 7 1 3 1 4
承認番号61AM第412号	薬価基準収載
薬効分類名	眼科用剤

【効能又は効果】

結膜囊の洗浄、消毒

【用法及び用量】

1%以下の濃度で用いる。

【使用上の注意】

(1)副作用

過敏症 発疹、眼瞼炎等の過敏症状
があらわれることがあるので、この
ような症状があらわれた場合にはた
だちに使用を中止すること。

(2)適用上の注意

- 1) 長期間にわたり使用しないこと。
- 2) 眼科用にのみ使用すること。

製造番号



日本薬局方

ホウ砂

Sodium Borate

粉末

500G

大阪市東成区大今里南五丁目14番6号

タツミ薬品工業株式会社